

令和元年 7 月吉日

加盟団体各位

〒047-0024 小樽市花園 4 丁目 1 番 16 号  
小樽スキー連盟事務局  
(公印省略)

### 加盟団体申告書等の提出、団体加盟金納付について

拝啓 盛夏のみぎり、加盟団体の皆様にはより御健勝のことと御慶び申し上げます。

平素より皆様からはひとかたならぬお力添えを賜り謹んで御礼申し上げます。

さて、標記につきまして本連盟規約第 7 条により、令和 2 年度の加盟団体申告書並びに会員名簿の提出をお願い致します。

また、令和 2 年度総会（8 月 26 日〔月〕午後 6 時 30 分、場所未定）に先立ち本連盟規約第 8 条により、評議員並びに連絡責任者の提出を同封の申告書にてお願い致します（別添の加盟団体名簿の記載内容と変更点が無い場合は提出なさらずとも結構です）。

評議員は本連盟会員であることが条件であり総会において表決権を有しますが、本連盟役員と兼任することはできませんので御留意願います。また、連絡責任者は確実に郵便物等が到着する住所をお願い致します。

上記 2 件に関しましては恐縮ですが 8 月 25 日までに御郵送・FAX（0134-26-6117）頂くか、本連盟アドレス（[otaru-ski@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:otaru-ski@iaa.itkeeper.ne.jp)）まで送信をお願い致します。

また、令和 2 年度団体加盟金・小樽スキー連盟個人会費ですが、8 月 31 日までに下記いずれかにより御納入くださいますよう、お願い申し上げます。ただし、SAJ 登録される方は、別紙「登録表」を小樽スキー連盟に提出の上、Web システムにて登録（8 月 19 日理事会以降）し、SAJ からの承認メールを受信した後、小樽スキー連盟個人会費と合わせて御納入（クレジットカード、コンビニ決済等）ください。

御多用の折、お手数をお掛け致しますが、よろしくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

・会員名簿は任意の形式で結構です。ただし、本連盟会員会費の納入者がわかるよう記載してください。他団体で会員会費を納入する方はその旨記載ください。

※団体加盟金 10,000 円

スキー学校 30,000 円

小樽スキー連盟個人会費 2,000 円（高校生以下は 1,300 円）

・納入先

北海道信用金庫 入船支店 普通 0075753 小樽スキー連盟

北洋銀行 小樽中央支店 普通 4298997 小樽スキー連盟

ゆうちょ銀行 店名 908 普通 13137971 小樽スキー連盟

※総会当日に現金でお持ち頂いても結構です。

※請求書が御入用の団体様は、お手数ですが事務局・武田（080-6686-6590）まで御連絡ください。

以上